

平成26年度 第4回 松山市子ども・子育て会議 全体会 会議録

1. 日時

平成27年2月2日（月）15:00～16:00

2. 場所

松山市保健所・消防合同庁舎6階 防災大会議室

3. 当日の出席者等

(1) 出席委員（19名）

上岡周介、太田佳光、加納飛鳥、亀崎美沙子、後藤陽三、佐藤敦子、敷村一元、仙波亜紀、恒吉和徳、二宮一朗、堀田真奈、三浦和尚、宮本章教、村上出、森公夫、山本良子、吉田可奈子、吉野内悦子、吉松靖文（五十音順、敬称略）

(2) 事務局

唐崎子ども・子育て担当部長、山岡子ども・子育て担当企画官及び事業関係担当課等長並びに担当者

4. 傍聴の可否

可（傍聴者1名）

5. 会議次第

(1) 開会

(2) 委員紹介

(3) 報告事項

- ①「松山市子ども・子育て支援事業計画（案）」のパブリックコメント（市民意見公募手続）の結果について
- ②「松山市子ども・子育て支援法施行条例（案）」のパブリックコメント（市民意見公募手続）について
- ③子ども・子育て支援新制度の保護者向け説明会の開催実績について

(4) 議事

「松山市子ども・子育て支援事業計画（案）」について

- ①概ねの案からの修正点について
- ②「松山市子ども・子育て支援事業計画（案）」について

(5) その他

- ①連絡事項等

(5) 閉会

6. 配布資料

- ・ 会議次第
- ・ 配席図
- ・ 委員名簿
- ・ 参考資料 1 「松山市子ども・子育て支援事業計画（案）」のパブリックコメント（市民意見公募手続）の結果について
- ・ 参考資料 2 「松山市子ども・子育て支援法施行条例（案）」のパブリックコメント（市民意見公募手続）について
- ・ 参考資料 3 子ども・子育て支援新制度の保護者向け説明会の開催実績について
- ・ 資料 1 本日の審議事項について
- ・ 資料 2 「松山市子ども・子育て支援事業計画」概ねの（案）からの修正点について
- ・ 資料 3 「松山市子ども・子育て支援事業計画（案）」

会議録

1. 開会

・事務局

それでは、ただ今から、平成 26 年度第 4 回松山市子ども・子育て会議を開会させていただきます。

本日の会議につきましては、委員総数 20 名のうち、19 名のご出席をいただいております。過半数に達しておりますので、松山市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項の規定により、本会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

なお、本日の欠席委員は、相原委員です。

それでは、お手元に配布しております次第に沿って進行をさせていただきます。

まず、開会にあたりまして、松山市保健福祉部子ども・子育て担当部長の唐崎より、ご挨拶を申し上げます。

～唐崎担当部長挨拶～

・事務局

本来であれば、三浦会長に進行をお願いするところですが、次第 2 の委員紹介までの間、引き続き、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2. 委員紹介

・事務局

次第 2 “委員紹介” についてです。

昨年度より、地域子育て部会に所属されていましたが、元まつやま子ども育成会議副委員長であった宮内正民委員が辞職され、後任として平成 26 年 10 月 1 日より、まつやま子ども育成会議委員長である太田佳光様が委員に就任されています。所属部会については、地域子育て部会になりますので、ご紹介いたします。

以上で委員紹介を終わります。

・事務局

それでは、松山市子ども・子育て会議条例第 6 条第 1 項の規定により、これより先は、三浦会長に進行をお願いいたします。

三浦会長、よろしくお願いいたします。

・三浦会長

みなさん、こんにちは。地域子育て部会の委員のみなさまは、しばらくご無沙汰しております。また、教育・保育部会のみなさまは、先ほどの 13 時 30 分の教育・保育部会から連続ということで、引き続きよろしくお願いいたします。太田委員さんは新たにということで、今後ともよろしくお願いいたします。

前回から時間が経ちましたが、先ほどご説明がありましたように、消費税の引き上げ先送りという流れを乗り越えて、4 月からこの新制度が実施するということが決まっています。そのスタートを前に、今年度最後の全体会ということで、今日は進めさせていただきます。ですから、前

回概ねの案ということで、「今後、細かな修正はあるかもしれないが」というレベルであったと理解していますが、概ねの案としてとりまとめた事業計画について、またその後の状況変化を踏まえた修正を本日確認し、正式に事業計画として取りまとめたいたいののが、本日の趣旨でございます。みなさまのご協力よろしくお願いします。

3. 報告事項

・三浦会長

それでは、審議事項ではありませんが、報告事項が3件ございます。3件まとめて事務局からご報告いただければと思います。よろしくお願いします。

・事務局

～事務局から、参考資料1～3に基づいて、

「①「松山市子ども・子育て支援事業計画（案）」のパブリックコメント（市民意見公募手続）の結果について」、

「②「松山市子ども・子育て支援法施行条例（案）」のパブリックコメント（市民意見公募手続）について」、

「③子ども・子育て支援新制度の保護者向け説明会の開催実績について」を説明～

・三浦会長

ありがとうございました。参考資料1については、概ねの案のパブリックコメントの実施結果ですが、意見数0ということでした。

それから、参考資料2については、松山市子ども・子育て支援法施行条例（案）の概要のパブリックコメントですが、結果は現在とりまとめ中であるということ。条例としては、3月市議会に上程されるということです。

最後に、参考資料3については、新制度についての保護者向け説明会ですが、この子ども・子育て会議でもいろいろとご要望があったところですが、これまでに27回、約1,000人のご参加をいただいて、説明会を開催しているという報告です。

審議事項ではありませんが、報告についてご質問・ご確認等ございましたらご発言いただけたらと思います。

・吉松委員

パブリックコメントの意見が0件ということで、これは以前に愛媛新聞にも出ていたような記憶があります。一方で、保護者説明会に関しては、毎回40人程度参加されて、しっかりと市民に対して周知できていると思います。説明会では実績があるのに、パブリックコメントの意見が0件というのは、パブリックコメントの意見が出にくい構造的な問題があるのではないのでしょうか。これについて、市で何かお考えがあれば聞きたいと思います。例えば、説明会の機会を利用して、もっとパブリックコメントを市民から集められる機会があればと思います。

・事務局

パブリックコメントの意見数が0件であったことについて、昨年末の愛媛新聞の記事にもありました。市としては、パブリックコメントを実施しているということについて、ホームページや広報などを通じてお知らせをしていますし、吉松委員が言われた、保護者説明会でも、情報提供を積極的に行ってきました。今回の事業計画は、量も多いですし、意見を出すのが難しかったと

ころもあったのかもしれませんが。これについては、当然、市としてはできるだけ市民の方の意見をお聞きしながら計画等は策定していきたいと考えています。また、周知の方法なども含めて今後検討していきたいと考えております。

・三浦会長

よろしいでしょうか。

このような資料をすべて目をとおすのは難しいという側面もあるかと思いますが、一方で1,000人の方が説明会に来ていて、その場ではさまざまな質問のやりとりがあったと思いますので、実質的にパブリックコメントに値するものが、まったくなかったとは、私は受け止めていません。そういったところでご了解いただければと思います。

また最後にご発言の機会も設けますので、議事の方に入らせていただければよろしいでしょうか。

3. 議事

①本日の審議事項について

・三浦会長

それでは、本日の審議事項についてです。事務局お願いします。

・事務局

～事務局から、資料1に基づいて「本日の審議事項」について説明～

・三浦会長

ありがとうございました。審議事項についてということですので、今日はこのようなことを審議するということを確認いただいたということです。

簡単に申しますと、資料3の事業計画を確定の案としてお認めいただくことで、その説明資料として資料2があると、ご理解いただければと思います。

確定した事業計画は、市長に答申した後、3月末までに、県へ提出するという流れになっています。

なお、今回の審議で計画が確定しても、中身で細かな誤字の修正などがあれば、その部分は、最終的に会長と事務局とで相談して、お任せいただきたいという前提でご審議いただければと思います。

それでは、本格的な審議に移りたいと思います。

②「松山市子ども・子育て支援事業計画（案）」について

・三浦会長

それでは、審議事項について、資料2、結果的に資料3も含めてということになりますが、事務局からご説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、資料2及び資料3に基づいて「松山市子ども・子育て支援事業計画（案）」について説明～

・三浦会長

ありがとうございました。修正点は大きく5点。

まずは、「後期まつやま子育てゆめプラン」との関係性の明確化について、数行に渡って記述を追加したということです。

それから、人口や児童数等の時点修正についてで、出生率であるとか、児童人数、人口、その他、最新の数値に置き換えたということです。これは、全体会の中で「最新の数値に置き換えてほしい」というご要望があったことを受けて、ということでもあります。

次に、来年度からの事業名、事業内容等の変更に伴う修正ということで、これは名称変更であったり、再度整えていただいたということです。

それから、教育・保育の確保内容につきましては、細かい数字がたくさんありますが、先ほど、教育・保育部会で審議・決定いたしました。それぞれの部会で決定したことをそのまま最終決定とするというお約束となっていますので、ここではご覧いただくレベルにさせていただいて、ご発言いただくのは結構ですが、基本的には教育・保育部会ですでに決まったとご理解いただければと思います。

最後は、資料編を整えました、ということです。もし、さらに追加すべきものがあるというようなことがあれば、というレベルの審議内容になるかと思えます。

事務局からの説明でもありましたが、資料3の該当ページ等示してありますし、網掛け部分が修正部分ということですので、見ていただいたうえでご審議いただけたらと思います。

すでにお気づきの点があればご発言ください。

・山本委員

資料3の28ページ、【2-3】の児童の健全育成の一番上のところです。「児童遊園地・公園整備事業」というところで、「事業の概要及び今後の方針」の中で「児童遊園地及び公園」と書かれていますが、これは「街区公園」ではないでしょうか。昔は子供たちが遊ぶところだという感覚でしたが、今はそのような感覚はなく、朝ゲートボールをされるお年寄りとか、地域の人たちの憩いの場という感覚になってきているので、この表現は異なるのではないのでしょうか。

もう一点、「子どもがのびのびと遊ぶ」ということが書かれていないのが気になります。できれば「子どもが安全にのびのびと遊び、地域の人に育まれながら育つ街区公園を設置します」というような文言の方がよいのではないのでしょうか。

・三浦会長

資料3の28ページ「児童の健全育成」の「児童遊園地・公園整備事業」の「事業の概要及び今後の方針」のところについてご意見いただきました。

・事務局

子育て支援課です。ご質問の児童遊園地ですが、松山市では大きく2種類に分けていまして、児童遊園地というのが松山市のオリジナルの名前ですが、団地の空きスペースや神社の境内の空いたところなどに、地元のご要望に応じて遊具を置かせていただいています。地元の方に管理をしていただくというものを「児童遊園地」と呼んでおります。主に低年齢のお子さん向けの、最近よくある複合遊具などは置けませんが、小さな滑り台や鉄棒などを置いているのを「児童遊園地」と呼んでいます。

今、ご意見をいただいた街区公園や、都市公園というのは、この記載の中では「公園」という表現でまとめて記載していますのでご理解いただきたいと思います。

それから、「のびのびと遊び」というところについては、事業の概要及び今後の方針の部分に「自由に遊べ」という記載がありますので、そこで一括して書いてあるという考えです。記載内

容については、また検討させていただきます。

・三浦会長

施設名については間違いではないという説明でした。

それから「のびのびと」については、前書きのところで趣旨が生かされているのではないかと、という説明でした。

・山本委員

「自由」というのは、反面、怖いことがあると思います。自由ということは、何でもしていいという感覚になる子どももいるので、自由の概念を使うのに、私たちはすごく気を遣っています。そのあたりも考えて言葉を選んでいただけるとありがたいです。

・三浦会長

ここは、会長引き取りとさせていただきますか。

(委員了承)

・三浦会長

それでは、会長引き取りとさせていただきます、ニュアンスの微妙な違いがありますので、事務局と詰めます。

・堀田委員

この事業計画案に関して、内容の文言等は会長をお願いします。

私としては、協議事項としてお話ししたいのですが、この事業計画を誰が読むのかという視点で考えたときに、パブリックコメントが0件だったということもあって、市民の方はなかなか読みにくい、読まないだろうという感じがします。先日、一般の方向けに新制度の勉強会をしたときに、「企業の関係者、人事の方にも知っていただきたい事項がある」というご意見をいただきました。冊子としてのダイジェスト版は難しいと以前お聞きしましたが、ホームページではダイジェスト版の掲載を検討するという話は伺いました。企業向けという部分もありますので、企業の人事関係者や、労働組合などが理解しやすいものとして、圧縮版といたしますか、そのようなものを作っていただければいいのではないかなと思っています。

例えば基本方針1とか2の部分です。自社の育児休業者が、「どこに預けることができるのか」、「どういった保育形態があるのか」ということを知る機会にもなると思いますし、ファミリー・サポート・センターなどのさまざまなサービスがあるということが書かれています。

基本方針6ではワーク・ライフ・バランスのことなども書かれていますし、従業員の方がひとり親になったり、生まれたお子さんに障がいがあった場合の制度のことも書かれていますので、企業への啓発というのが非常に速いと思います。一般市民の方も8割以上が、どこかにお勤めですから、企業向けの内容を今後ご検討いただきたいなと思います。以上です。

・三浦会長

ありがとうございました。企業向けに、「啓蒙的な」という言い方がよいのかは分かりませんが、普及する活動が必要なのではないかというご意見です。事務局で、この件について、ご対応状況等も含めていかがでしょうか。

・事務局

今回の計画については、分量的にもかなり分厚いものになっていますし、内容的にも一般の方には、難しい面もあると思いますので、公表・周知をホームページ等で行う際には、計画の概要版やある程度抽出した形で、分かりやすいものとして出したいと思います。具体的にどのような形で行うかは、今後検討させていただきますが、さきほどの堀田委員のご意見のような、企業向けということで、専用のもので作れるかは分かりませんが、分かりやすいものにして公表していくことを考えたいと思います。

・三浦会長

少し分かりやすいものができたら、企業宛てにも周知するような方法が取れば、なおよいかと思います。ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。

概ねの案のところで一旦は決していることで、あとは数値を変更したりといったところで、根本のところが変わっているわけではないという理解で、本日の会議で最終確認というような性格が強いかと思います。

もしよろしければ、これでお認めいただいたものとさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員 了承)

・三浦会長

力強いお言葉ありがとうございます。自信を持って、資料3の今回の事務局案にて決めます。

先ほどの宿題を含めて、細かい部分は会長と事務局で、最終的には会長一任ということですが、詰めさせていただければと思います。ご了解ください。

3月末以前に市長への答申、それから県への事業計画案の提出という手順で進みますけれども、事務局の方でよろしく願いいたします。

・三浦会長

それでは、本日の議事はすべて終了いたしました。今年度最後ということになりますが、何かこの機会にご発言ございましたらお願いします。

・堀田委員

今回の新制度の中で、量の確保や質の向上ということが謳われていますが、質の向上というところでは、施設で働いている方々の賃金の問題であったり、知識習得にすごく力が置かれていると思います。しかし、もうひとつ欠けていると思うのが、この会議にも関係する方がいらっしゃるのですが、ぜひ検討いただきたいのですが、保育所・幼稚園などの施設に関わっている保育士・幼稚園の先生や従業員の方が非常に疲弊していると感じます。

子どもを保育・教育するという、重責のなかで非常に努力されていますが、長時間労働であったり、結婚・出産で継続就労できないという施設をたくさん見えています。そのようなところからも、先ほど企業への啓発ということがありましたが、広い意味では、企業というのは学校法人も社会福祉法人も含まれていると思いますので、ぜひ教育・保育施設こそ、そこで働く人たちが、出産・子育てを経ても働き続けるという環境を整えることで、質の向上につながると思います。

で、それをお願いしたいと思います。

・三浦会長

保育・教育の質の向上の大前提として、というところのご意見として承りました。

他にはいかがでしょうか。

他にはないようですので、議事はこれにて終了させていただきます。

4. 連絡事項

・三浦会長

連絡事項がございます。事務局からおねがいします。

・事務局

～事務局から、連絡事項を説明～

5. 閉会

・三浦会長

以上をもちまして審議を終了いたしますが、最後に一言。

みなさんには本当にお忙しい中、長期間に渡りご審議いただきまして、本当にありがとうございました。力不足で右往左往したところではありますが、事業計画がまとまりましたこと、大変ありがたく思っています。本当にありがとうございました。

一言述べさせていただきます。先だって、他県の小学校に伺って研修をさせていただく機会がありました。260人の児童がいる10学級の学校でした。それに、知的障がいがあるお子さんが4人で1学級、情緒障がいがあるお子さんが3人で1学級、全部で12学級という学校でした。情緒障がいのクラスを見せていただいたのは私も初めてだったので、胸が詰まったのですが、2年生と3年生と5年生の3人を、1人の先生が見ておられる状況です。この配置でできるのだろうかと思いましたが、260人の小学校で知的障がい4名、情緒障がい3名という割合でお子さんがいる、あるいはその境界にあるお子さんというのも当然いるだろうと思います。そういう状況は当然小学校だけではなく、幼稚園・保育所でもそうです。

そういう中で、今から子育てをどのようにしっかりと行えばいいのかというのは大変な問題になっていると感じます。先ほどの堀田委員のご発言も、そのようなことを踏まえてだと思いました。今回は、私が申し上げましたような具体的などころまでは叶いませんでしたが、先ほどの教育・保育部会でも保育・教育の質の向上ということと、それぞれの施設の運営の安定ということが非常に大きな課題になるというまとめのご発言がございました。私も全くその通りだと思います。

教育や子どもを育てるということは、国家百年の計であります。大変大切なことだと感じて、私もこれまでこの会議を努めさせていただきました。これからもよろしく願いいたします。これまで本当にご協力ありがとうございました。心から感謝申し上げます。

それでは事務局へお返しいたします。

・事務局

三浦部会長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、「平成26年度第4回松山市子ども・子育て会議」を閉会いたします。

委員の皆様におかれましては、昨年度から長期間に渡るご審議をいただき、また本日も円滑な議事の進行にご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。

(了)